

【動物愛護・適正飼養分野における活躍推進のあり方について（概要）】

資料3-1

令和6年度第3回 獣医事議会免許部会・
中央環境審議会動物愛護部会愛玩動物看護師小委員
会合同会合資料
環境省自然環境局総務課動物愛護管理室

目標：愛玩動物看護師が世の中で周知されるとともに、動物愛護・適正飼養分野における様々な業種や地域社会の中で専門的で質の高い指導や助言等がなされることで、愛玩動物の適正な飼養に寄与する。

令和6年度の取組：令和4～5年度に把握した課題を踏まえ、（１）（２）を実施。

（１）動物愛護管理行政への登用

《令和6年度実施結果》

①自治体での登用に向けた状況の把握

現在の採用状況等、今後の登用への課題について、ヒアリングを実施（4県、1政令市、2中核市）。うち4自治体は愛玩動物看護師が在籍。

結果１）自治体での採用状況と今後の採用意向等

〈採用した愛玩動物看護師について〉

・愛玩動物看護師が診療の補助や飼養管理を担うことで、獣医師は他の業務に取り組めるようになった。

〈今後の採用可能性について〉

・環境衛生監視員等として任用できれば採用につながる可能性がある。

・雇用形態としては、会計年度任用職員、任期の定めのない常勤職員のいずれも想定。

・職種としては、一般事務、専門職のいずれも想定。

・行政分野としては、農政、鳥獣対策、動物取扱業者の監視、一般事務等幅広く想定。

結果２）自治体での認知状況や雇用における課題等

・自治体内での認知状況は、自治体によって異なる。

・専門性について人事担当課への周知及び理解醸成が必要。

・新規職種の採用は、人事部局や職員組合等との協議が必要なため、数カ年計画になる。

②登用が期待される行政分野における関係法令等の把握

i）動物愛護管理担当職員、環境衛生監視員等

要件として、資格や専門的な知識等の規定があるが、愛玩動物看護師を任命又は充てることができるかは、各自治体の判断による。

ii）動物愛護管理法に基づく立入検査の実施者

要件として資格や知識に関する規定はない。

（２）民間企業における職域拡大

《令和6年度実施結果》

①普及啓発

愛玩動物看護師の職域拡大及び認知向上を図るため、企業の雇用主等向けのパンフレット及びサービス利用へのポスターを作成した。

②市場調査等

愛玩動物看護師の雇用先（動物病院、ペットショップ、ペットホテル、動物園・水族館、大学・専門学校、保険会社、ペッフード会社）にヒアリングし、愛玩動物看護師を雇用する社会ニーズを把握した。また、それら業界の事業所数を調査した。

※次年度関係者への追加ヒアリング等で精査する。

結果１）事業所数の差

動物病院は全国に12,846施設存在。確認できたその他の領域では動物園・水族館139園（日本動物園水族館協会加盟園館数）、愛玩動物看護師養成課程のある大学・専門学校約90校、ペット保険会社約17社、ペッフード会社約90社と動物病院より少ない。またペットショップ、ペットホテル等を含む第一種動物取扱業総事業所数は50,335件（令和6年4月1日時点）である。なお動物取扱業者の対象動物には愛玩動物以外の爬虫類等も含む。

結果２）求められる職能の違い

ペッフード業界ではマーケティングや研究開発のスキル、ペットホテルではトリミングやトレーニングの専門技能が重視されるなど、愛玩動物看護師のスキルが必須ではない。なお、付加的な顧客サービスのために愛玩動物看護師の専門性を活用可能との意見もあった。

結果３）コスト面の課題

専門性が求められない業務内容では、愛玩動物看護師よりも、賃金の低いアルバイト・パートの雇用が優先されるケースが多い。

また市場調査の結果に基づき、令和7年度以降の普及啓発について、①で作成した普及啓発物の配布方法や配布先、その他広報媒体の効果や費用をまとめた。



(1) 動物愛護管理行政への登用

《課題》

(1) 動物愛護管理行政への登用

①自治体での登用に向けた状況

- ・自治体（人事担当課含む）によっては、愛玩動物看護師の制度や専門性等の理解が必ずしも十分でない。
- ・仮に雇用した場合に想定される、雇用形態、職種、配属先、任命できる任用資格等は、各自治体で異なる。
- ・また他自治体と情報共有する機会もない。

②登用が期待される行政分野における関係法令等

- ・各自治体での任用状況は不明。

(2) 民間企業における職域拡大

《課題》

(2) 民間企業における職域拡大

①普及啓発

確認できた範囲では、動物園・水族館やペットショップ等での愛玩動物看護師の雇用実績は限られていたため、動物園・水族館等で働く愛玩動物看護師について掲載には至らなかった。

②市場調査等

動物病院以外の領域においては、現時点で顕在化している愛玩動物看護師のニーズは限定的であると示唆された。

そのため、今後のニーズ拡大に向けて、「愛玩動物看護師の在籍が付加価値となる新たな事業の創出」が重要な課題となると考えられた。

〈業界ごとの特徴〉

・動物病院

施設数も雇用数も多い。

雇用された愛玩動物看護師が適正飼養分野での付加価値を示せるかが検討課題。

・動物園・水族館、養成課程のある大学・専門学校等

勤務を希望する愛玩動物看護師が多い。

施設数が動物病院より少ないため、仮にニーズ拡大しても雇用できる人数の限界が想定される。そのため、全く新たな事業が創出できるかが検討課題。

・ペットショップ等の動物取扱業者

施設数自体は動物病院よりも多く、動物取扱責任者の選任要件として愛玩動物看護師が規定されている。

愛玩動物看護師が付加価値を示せるか、また愛玩動物看護師が勤務を希望するかが検討課題。



令和7、8年度も(1)(2)に関する取組を行った上で、様々な業種や地域社会において愛玩動物の適正な飼養に貢献する、将来的な愛玩動物看護師のあり方を取りまとめ